

# 市役所でもデジタル活用が進んでいます！

## オンライン申請の拡大

市では、さまざまな申請や申込みがインターネットから簡単にできるよう取り組んでいます。今後も、対象となる手続きを順次拡大し、より便利にご利用いただけるように進めていきます。

- ・集団検診の予約
- ・水道の開栓届
- ・病児保育の利用登録 など



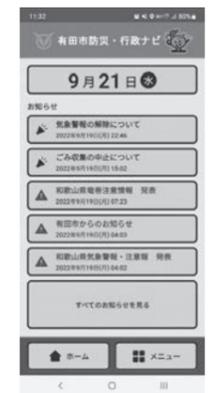
有田市電子申請ポータルサイト

## 地図情報の公開

ハザードマップなどの地図情報を、分かりやすく見ることができ「有田市デジタルマップ」を公開しています。



## 防災アプリ「つながるありだ」



防災アプリ「ライフビジョン」では、災害・避難・ダムの放流等に関する防災情報を、随時掲載しています。また、防災行政無線で発信した情報を音声と文字で確認することができます。

放送が聞き取れなかった場合や、市外へ外出している場合でも、安心して内容を確認できます。

★最新の放送内容は、音声案内内ダイヤル（Tel 82-6301）でも確認できます。



市役所でもデジタル活用が進んでいます！

オンライン申請の拡大

地図情報の公開

防災アプリ「つながるありだ」

最新の放送内容は、音声案内内ダイヤル（Tel 82-6301）でも確認できます。

# Arida Information

～有田市からのお知らせ～

## 人口・世帯数

【令和7年7月1日現在】

人口 24,909人(前月比-42人)  
男 11,899人 女 13,010人  
世帯数 11,640戸



## お知らせ

### 熱中症に注意しましょう！

気温の高い日が続く今夏、熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に注意しながら健康被害を防ぎましょう。対策の方法や暑さ指数(WBGT)により発表される熱中症警戒情報についても確認するようお願いします。

※熱中症は重症化すると後遺症が残ったり、死亡することがあります。



保健センター  
市ホームページ  
熱中症予防情報サイト

保健センター Tel 82-32223

## あなたの健康づくりのために！ 健診を受けましょう

実施日	受付時間	健診場所	申込締切日
9月6日(土)	8時～9時	文化福祉センター	8月14日(木)
9月25日(木)			9月3日(水)
10月19日(日)			9月29日(月)

※9月6日(土)と10月19日(日)の健診では、野菜摂取レベルが分かる「ベジチェック」などの測定ができます。

### ■特定健診

**対象** 今年度40～74歳の市国保加入者  
**内容** 問診・診察・身体測定・血圧測定・尿検査・心電図・血液検査

**■30代検診**  
**対象** 今年度30～39歳の市国保加入者  
**内容** 問診・診察・身体測定・血圧測定・尿検査・心電図・血液検査

### ■後期高齢者医療の健康診査

**対象** 今年度75歳以上の後期高齢者医療保険加入者  
**内容** 問診・診察・身体測定・血圧測定・尿検査・心電図・血液検査

※お電話で保険年金課へお申込みください。



WEB申込はこちらから

市民ポータルサイト「つながるありだ」をご利用ください！

「つながるありだ」は、普段の生活に“プラスな”まちの情報を発信するWebサイトです。ご自分の情報を登録しておくことで、自分の関心にあったまちの情報がメールやLINEで届きます。

自分の関心にあったまちの情報が届く！

今まで知らなかった情報が手に入る！

市内の気になるお店をご紹介！

市内の楽しいイベントをご紹介！

行政からのお知らせも発信！

アプリ連携でさらに便利に！

問い合わせ先  
有田市スマートシティ推進協議会(CoDA)事務局  
coda001@smart-arida.org  
有田市経営管理部総務課デジタル推進室  
Tel 0737-22-3745

記事掲載をご協力いただける事業者やイベント主催者の方など、お気軽にお問合せください。

※受診の際は、ピンク色の後期高齢者医療の健康診査受診券が必要です。

■がん検診  
**対象** 今年度40歳以上になる市民  
※受診できる検診内容は、お届けした受診券に記載しています。

■がん検診  
**検診種別** 胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・肝炎ウイルス

■問 保険年金課 Tel 22-3512  
保健センター Tel 82-32223

「定額減税しきれなかった方等」への不足額給付について

令和6年度において、所得税、個人住民税を「定額減税しきれないと見込まれる方」を対象に、調整給付金を支給しました。「不足額給付」とは、本来給付すべき給付額が調整給付額を上回った方等に対して、その不足分を追加で支給するものです。対象者には、通知をお送りします。ただし、令和6年中に転入された方は、申請が必要です。

■問 福祉課 Tel 22-3541

階段	廊下	建設課・都市整備課
水道事務所		

業務開始 9月1日(月)  
移転場所 市役所3階  
(経済建設部建設課の西側)

電話番号 22-3682  
※業務開始日より  
ファクス 82-4453  
電子メール sudo@city.arida.lg.jp  
水道事務所 Tel 83-2141

令和7年度  
市県民税(第2期)  
国民健康保険税(第2期)  
後期高齢者医療保険料(第2期)  
介護保険料(第2期)  
納期限は9月1日(月)です。